

「マルチステークホルダー方針」

当社は、「はたらくをスマートに、はたらく人にスマイルを。」のパーパスのもと、IT技術の提供を通して、お客様、私たち一人ひとりが持てる能力を発揮し、また有機的につながることで、想いをかたちにする喜びが広がることを目指しています。企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、当社の業績や従業員本人の貢献度等に基づいて賃金の引上げを行うとともに、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて毎年の定期昇給に加え、労使交渉による賃金の引上げを実施するとともに、会社業績の従業員への適切な還元を目的として業績連動型賞与を導入しています。また、教育訓練等については階層別研修の更なる拡充や社外研修の活用により、従業員の能力開発やスキル向上等のための機会創出に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/9091-07-00-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、従業員、取引先と同様に、株主に対しても配当等を通じて事業活動の成果を適切に還元してまいります。また、先進的な IT サービスの提供や持続可能な社会の実現に役立つ製品・サービスの開発等を通じて、広くお客様や社会に貢献してまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和6年12月10日

JFEシステムズ株式会社

氏名又は名称

代表取締役社長 大木 哲夫

法人にあっては代表者の役職及び氏名